

健康増進施設整備・運営事業 実施方針の策定の見通しについて

令和2年（2020年）12月15日

西知多医療厚生組合 建設課

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条第1項及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則（平成23年内閣府令第65号）第2条の規定により、次のとおり公表します。

特定事業の名称	事業期間	特定事業の概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期
健康増進施設整備・ 運営事業	設計・建設：2年1月 運営：20年	健康増進施設の整備及び運 営に関する一連の業務	愛知県知多市緑町地内	令和3年（2021年） 3月（予定）